平成２８年（フ）第４５８号
神奈川県平塚市平塚４丁目23番３号　守屋アパート202号
債務者　西山　光男
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１０５号
神奈川県横須賀市浦郷町１丁目55番地　市営アパートＡ―204
債務者　安江　由実
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１０６号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田1473番地　大晋荘102
債務者　新城　　進
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１１４号
神奈川県横須賀市芦名１丁目４番９号　グレースアシナ103
債務者　山田　千栄（旧姓内田）
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１１９号
神奈川県横須賀市日の出町１丁目４番地12中央ハイツ208
債務者　伊藤　　弘
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第２６５号
神奈川県小田原市矢作167番地の１　サニーコートＡ201号室
債務者　遠山　貴紀
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第４５１号
神奈川県平塚市四之宮６丁目６番12―202号グレースガーデン
債務者　古川　政史
1　決定年月日時　平成28年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５６２号
名古屋市中川区大当郎３丁目2009　ファミール服部101、住民票上の住所愛知県海部郡大治町大字鎌須賀字山廻99番地の１
債務者　北村　嘉章
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

免責許可決定

平成２８年（フ）第２５号
福島県いわき市内郷高坂町２丁目86番地
破産者　小梨　　武
1　決定年月日　平成28年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（フ）第６１９号
札幌市北区新川２条２丁目８番13号　シャルム新川202号
破産者　古宇田律江
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７８６号
札幌市白石区中央２条５丁目２番48―302号
破産者　千貝　　理
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８６６号
札幌市豊平区月寒東３条19丁目13番16号　グリーンハイツ201号
破産者　工藤　広美
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８７４号
札幌市北区拓北５条４丁目７番１―302号
破産者　三澤　郁子
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８９５号
札幌市東区北35条東２丁目６番７号　ノースウイングＡ205号
破産者　渋田美由紀（旧姓丹羽）
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９１６号
札幌市手稲区手稲本町３条３丁目７番11号サン・ラフォーレ101号
破産者　武田　博之
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２８９号
仙台市太白区長町８丁目12番17―506号、従前の住所仙台市青葉区錦ケ丘６丁目11番地の12
破産者　菊池かおり（旧姓清水）
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３６号
奈良県宇陀郡曽爾村大字山粕1691番地、前住所三重県伊賀市ゆめが丘５―20―５レオパレス夢209号
破産者　脇田　真次
1　決定年月日　平成28年８月15日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第５７号
北海道登別市中央町５丁目11番地６ハイデンス７　206、前住所北海道登別市登別本町１丁目20番地３
破産者　川畑　稔也
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第５８号
北海道伊達市南稀府町69番地12
破産者　猪師　寛樹
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第６１号
北海道苫小牧市音羽町１丁目14番15号　ハイツまるいＮＯ131―206号
破産者　小谷　晃生
1　決定年月日　平成28年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部